

主催:弁護士法人高木・尾畑法律事務所

第10回

企業のリスク管理法律講座

2026年
1月～施行

「下請法」から「取適法」へ ～制度改正のポイント～

5月21日(木)
14時～16時

会場

宇都宮市文化会館

4F 第3会議室

(宇都宮市明保野町 7-66)

受講料

1人 3,000円

(当日現金にてお支払い下さい)

※当法人顧問先企業様は無料

講師:弁護士 高木光春

・弁護士法人
高木・尾畑法律事務所 代表弁護士
・栃木県弁護士会所属
(昭和61年 弁護士登録)

【取扱分野】

一般民事事件
(相続、離婚・男女問題、交通事故等)、
犯罪・刑事事件、
企業法務・顧問弁護士、
知的財産権など



具体的事例を交えて
分かりやすく解説します!

内容

- 1.何を守る法律か
- 2.対象当事者の拡大→従業員基準の導入
- 3.適用取引の拡大→特定運送委託の追加
- 4.買ったたき規制の強化
- 5.手形払の禁止
- 6.名称変更
下請法→取適法
下請事業者→中小受託事業者
親事業者→委託事業者
- 7.フリーランス法との関係

お申込はこちらへ

裏面に申込用
FAX用紙あり

TEL:028-647-3521/FAX:028-647-3526

(営業時間:平日午前9時～午後5時)

<https://www.takagi-law.or.jp/>

当事務所HPお問い合わせフォームからのお申込も可能です

弁護士法人高木・尾畑法律事務所

〒320-0857 宇都宮市鶴田3丁目1番1号

